

令和8年度静岡県中山間地域等直接支払制度評価委員会 議事概要

1 開催日時 令和7年7月16日（木）午後3時から4時まで

2 開催場所

静岡県農林技術研究所茶業研究センター 3階ChaOI会議室（菊川市倉沢1706-11）

3 出席者

○委員

森田明雄委員（委員長）、栗原広樹委員、谷口成伸委員、坂野真帆委員

※ 船戸修一委員：欠席

○事務局

食と農の振興課 田林課長、吉田班長、平主任、丹羽技師

4 議事

（1）中山間地域等直接支払制度の概要について

事務局より説明を行った。

<意見・質問等>

・栗原委員：物価高の中だが、交付単価は変更なしか。

→（事務局）変更されていない。

・森田委員長：本県は畑（茶等）での取組が多い。畑は田よりも交付単価が低いため頑張っているにもかかわらず、毎回どうにかならないかと感じている。

（2）令和7年度実施状況・令和8年度取組状況について

①令和7年度実施状況について

②令和8年度取組状況について

事務局より説明を行った。

<意見・質問等>

・森田委員長：復活する集落協定があり良かった。

→（事務局）期の変わり目で協定数が減少し、新たな期が始まると維持される傾向にある。5年ごとにリーダーの確保や高齢化が課題となる中、市町の粘り強いアプローチもあり、新たな引受者が現れたり、御高齢で活動継続を断念しそうな集落でもなんとか周囲の協力により食い止めているところもある。

また、本県は畑の割合が非常に多く、畑は田に比べて交付単価が低いため、結果的に活動面積に対して交付額が増えにくいという構造的な問題もあると考える。厳しい状況の中ではあるが、県としてはなんとか減少を食い止めつつ、ネットワーク化加算等の加算措置を組み合わせる地域に落ちるお金を少しでも維持していきたいと考える。

・森田委員長：令和7年度の交付面積から、基礎単価で取り組む集落が減っている傾向と見受けられる。基礎単価から体制整備単価へ移行できるようにすることが、取組の

継続と地域の収入を増やすという点で必要だと感じた。

→ (事務局) 体制整備単価での交付を受けるためには、第6期の最終年度(令和11年度)までに「ネットワーク化活動計画」の作成が要件となっており、県では全集落に作成いただけるよう推進を図っているところ。一方で、地域の実情として「4年後のことは分からない」との声もあるほか、市町の人員不足もあり個別に深くアプローチし切れていない点も課題と感じている。

- ・谷口委員：どの業界も後継者不足に苦慮している。現場で作る人材が減少し、国や県がお金を出そうにも、出しようがないのではと感じる。
→ (事務局) 中山間地域では、農業として採算がとれるビジョンが描きにくいところがある。第6期対策で農水省は、郵便局や土地改良区、NPO、学校、自治体といった外部の力を借りて継続を図ることを想定している。県としては、煩雑な事務手続き等をサポートしてもらえるような体制づくりができないか検討しているところ。
- ・栗原委員：参加者を増やしたければ、仕組みがあれば可能だと思う。一方で取組が真に持続可能な形で繋がっていくのか、担い手やネットワークという観点だけで続けていけるのか、交付額も考えると懸念される。
- ・坂野委員：「農業生産活動」とは何か疑問。例えば棚田は教育や景観、観光といったあらゆる側面で効果を生み出しており、だからこそ他分野からのアプローチもある。一方で、それが「農業生産の維持」にあたるのかが疑問。
- ・森田委員長：中山間地域を捉える際、「生活維持」の面も含まれてくる。生業としての面、生活の場としての面がある。本来はこの制度だけですべてを語ることは難しい。総合対策的なものがあればよいと思うが。
- ・坂野委員：農業生産としてお金を投入すべきなのか。ネットワーク化にお金を投じるのは分かるが、本事業が本来目指すべきところなのか。
- ・栗原委員：交付金の切れ目が活動の切れ目になってしまうのではなく、本来は再生産に繋げる、循環していくための交付金であり、ずっと投じていくのではなく自走していくための仕組みを作るための支援が本来あるべき姿であると考え。
→ (事務局) 生産基盤の維持なのか、農用地の維持なのかは問われるところ。創設当初は、生産基盤の維持が目的であったが、中山間地域そのものの維持が難しくなってきたため、支援内容が変遷してきているものと思料。
- ・栗原委員：ビジネスを意図した制度のねらいと仕組みが乖離している印象。面積に対して交付する仕組みが主旨に照らして正しいのかは疑問。
- ・森田委員長：棚田についても目的が異なるならば別の制度を検討してはと思うところ。
- ・森田委員長：取組面積の減少は全国的にみても同様か。
→ (事務局) 同様。期の変わり目で取組集落が減ることは農水省も懸念しており、第6期では活動連携を呼び掛けているが、結果としては減ってしまっている。
- ・森田委員長：取組が2割減少するのであれば、その分単価を増やしていただけると、取組減少を少しでも抑えられるのではと思う。制度設計を見直す時期にきているのかも知れない。

- （事務局）一方で、この制度があるからこそ地域での話し合いや、地域のために共同で活動する機会が維持できているという側面も大きい。
- ・森田委員長：現在取り組まれている集落が本制度を活用しながら、次のステップに繋がられるような補助金などがあれば良いのではないかと思います。
 - ・栗原委員：手続きが煩雑という課題が挙げられていたが、加算措置を受けるにも手間が大きい印象。農水省には、申請をスマホで完結できるなど手続きの簡略化を考えてもらいたい。
- （事務局）手続きの簡略化は、農水省でも制度見直しの中で検討されていると聞いている。

（３）棚田地域振興活動加算の目標について

事務局より説明を行った。

＜意見・質問等＞

- ・谷口委員：棚田を保存しようとするものであり、米を増産しようとするものではないですね。景観の維持や、教育的な活動なのか。
 - ・森田委員長：生産性ではなく、全体をひっくるめて“魅力ある地域”を維持するということと捉えている。それが地域の方々の誇りや活動継続に繋がるということなのではないか。
 - ・森田委員長：設定した目標が達成できなかった場合に、何か罰則はあるか。
→（事務局）達成できなかった場合は、原則として返還となる。
 - ・森田委員長：中山間地域は維持することが大変。未達とならないよう、維持で良いのであれば各取組地域には無理のない範囲での目標設定をお願いしたい。
 - ・栗原委員：目標としては良いと思うが、何をもって地域振興なのか、地域をどうしたいのかが見えてこない印象。
- （事務局）棚田を守っていくための維持目標としての側面が強く、棚田だからこそ特別な加算措置と捉えている。
- ・坂野委員：今は文化財も保存、維持するための方策として活用が求められており、国の支援もある。棚田についてもそのような解釈か。
 - ・栗原委員：聞けば聞くほど農水省の事業で支援するものなのか疑問に思う。
 - ・森田委員長：棚田も地域によって状況が異なり農業生産として成り立っているところもあるが、中山間直払という一つの交付金の枠内で行われる取組として評価を求められている。
 - ・森田委員長：委員会としては取組目標にかかる文章の修正について意見を出したい。

配付資料

- （１）令和８年度 静岡県中山間地域等直接支払制度評価委員会 資料
- （２）中山間地域等直接支払制度概要パンフレット（第６期対策）
- （３）静岡県中山間地域等直接支払制度評価委員会設置要領、静岡県中山間地域等直接支払制度評価委員会運営細目

上記のとおり令和8年度静岡県中山間地域等直接支払制度評価委員会の内容を明確にするためにこの議事録を作成する。

令和8年 8月14日

委 員 長
議事録署名人

森田 明雄

谷口成伸